

新宿区 NPO 活動団体登録票

申請年月日 平成 29 年 2 月 7 日 (最終更新日:平成 29 年 2 月 7 日) No.162

法人名 代表者名 設立年月	特定非営利活動法人化学兵器被害者支援日中未来平和基金 小野寺 利孝 (オノデラ トシタカ) 平成 28 年 10 月 20 日
主たる事務所	〒162-0022 新宿区新宿 1-6-5 シガラキビル 9 階 ピーブルズ法律事務所内 電話 : 03 (3354) 0098 FAX:020-4664-2564 URL: http://www.miraiheiwa.org
目的 (定款の目的)	この法人は、旧日本軍の遺棄化学兵器被害者に医療支援・生活支援を行うため、日本と中国の医師による治療活動や医療知見の交換や遺棄化学兵器被害者と市民との交流などの事業を行い、また遺棄化学兵器被害について調査研究し、遺棄化学兵器被害者支援のための政策について提言し、もって遺棄化学兵器被害者の被害回復に寄与することを目的とする。
現在主に行っている活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遺棄毒ガス被害者に対する医療支援活動(症状の治療、薬代の援助) ・ 医療支援活動に当たっての日中の医師の交流 ・ 被害者とボランティアとの交流事業 ・ 遺棄毒ガス被害に関する講演等広報事業
新宿区民を対象とした活動内容 (予定も含む)	新宿区民を対象にした、遺棄毒ガス被害についての講演会を予定している。 3 月 5 日(日)化学兵器被害の責任と救済について 講師 : 淡路剛久(立教大学名誉教授) 渡辺知行(成蹊大学教授) 午後 2 時～ ウィズ新宿
活動地域	新宿区全域
活動頻度	講演活動は月 1 回程度。医療活動は年 2 回程度。
事業費	28 年度(予算) 総事業費 (1,075,000 円) ① 特定非営利活動費 (1,075,000 円) ② ②/① = (100) %
事業年度及びその他の事業の有無	4 月 1 日～ 3 月 31 日まで その他事業 有 ・ <input checked="" type="radio"/> ()
所轄庁への届出書提出状況	平成 28 年 10 月 14 日都認証(平成 28 年 10 月 20 日団体登記)
活動分野	1, 2, 7, 10, 11, 17, 19
運営状況	① 会費 正会員年会費 5,000 円 賛助会員年会費 3,000 円 ② 会員の内容及び会員数

新宿区 NPO 活動団体登録票

	正会員 22 人 賛助会員 50 人(2017 年 1 月現在) ③ スタッフの構成 事務局 15 名程度(全員ボランティアスタッフ) ④ 意思決定の方法 日常の業務 事務局会議(月 1 回以上) 重要な事項 理事会(年 2~3 回程度) 特に重要な事項 会員総会(年 1~2 回程度)
これからの課題	日本と中国の医師間で交流を深め、遺棄化学兵器被害者の症状の知見を共有できるようにする。 遺棄化学兵器被害者の皆様が社会で孤立しないように手助けする。 新宿区民の方にもっと遺棄化学兵器被害について知って頂く。

NPO から区民の方への PR

中国の大地には、今なお旧日本軍が遺棄した数多くの化学兵器がねむっている。それらは、戦後、化学兵器であることを知らずに触れるなどした数多くの人々に計り知れない被害を与えてきた。

私たちは、日中両国の医師らの協力による合同検診を、複数回にわたって実施してきたが、被害者たちの健康状態や生活状態は時を重ねるに従って悪化している。一刻も早く、具体的な医療支援・生活支援を実現するため、NPO 法人化学兵器被害者支援日中未来平和基金を設立した。

新宿区の皆様には是非化学兵器被害について知って頂きたいので、講演などをどんどん行っていきたい。